

久留米市城島保健福祉センター指定管理者リスク分担表

項目	内容	負担者	
		市	指定管理者
物価変動	物価変動による人件費、物品費等経費の増		○
金利変動	金利の変動による経費の増		○
法令の変更	施設の管理運営に著しく影響を及ぼす法令変更	協議により定める	
	上記以外の法令変更		○
税制度の変更	施設の管理運営に著しく影響を及ぼす税制変更	協議により定める	
	上記以外の税制変更		○
需要変動	当初の需要見込みと異なる市場状況		○
施設競合	競合施設による利用者減及び収入減		○
改修整備	工事期間において、指定管理者が行う運営業務に影響を及ぼす変更	協議により定める	
不可抗力	不可抗力(暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、騒乱、暴動その他市または指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的または人為的な現象)による業務の変更、中止又は延期	○	○ (休業補償はしない)
	避難所等として使用した場合において、新たに発生した経費等	協議により定める	
施設・設備の損傷	経年劣化で小規模のもの		○
	経年劣化で上記以外のもの	○	
	指定管理者の管理上の瑕疵及び指定管理者の責めに帰すべき事由による施設・設備・物品等の損傷		○
	第三者の行為から生じた小規模のもので相手方が特定できないもの		○
	第三者の行為から生じた上記以外のもので相手方が特定できないもの	○	
備品等の損傷	市が貸与する備品の損傷	○	
	市が貸与する備品以外の物品・什器の損傷		○
	指定管理者が調達した物品等及び日常的な管理で必要となる部品や消耗品		○
個人情報の保護	指定管理者の責めに帰すべき事由により情報が漏洩し又はこれに伴い犯罪が発生		○
第三者への賠償	指定管理者が行う業務に起因する事故等によるもの		○
	上記以外のもの	○	
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪発生等		○
周辺地域・住民への対応	地域との協調		○
	指定管理業務の内容に対する住民及び利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の事項	○	
事業終了時の費用	指定期間の終了又は期間中途における業務の廃止の場合の事業者の撤収費用		○

※ただし、本表に定める事項で疑義がある場合または本表に定めのないものについては、市と指定管理者が協議のうえ決定します。